

(別表)

「介護保険料還付等事務業務委託」提案に係る評価基準

評価項目	評価基準
1 方針及び基本的な考え方	
方針及び基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本市の基本的な考え方を理解し、明確かつ現実的な実施方針が示されている。 委託業務について、安定的かつ円滑に履行できるよう検討されている。 個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切である。 委託業務の範囲及び内容が具体的に理解、検討され、それに基づいた考え方が示されている。 委託業務について、改善、品質の向上に関する考え方が示されている。 契約期間である3年間の展望が示されている。
大分類計(配点20点)	
2 概要	
(1) 計画	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に沿った計画が提案されている。 標記の項目について提案された内容が具体的かつ現実的である。 標記の項目について提案された内容に基づき、準備業務及び委託業務の実施が可能である。 委託業務の実施に当たり、計画に何らかの支障又は変更が生じた場合の対応策が示されている。 その他、上記以外で有意義な追加提案がされている。
(2) 実施体制及び運営	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に沿った実施体制が提案されている。 委託業務の事務処理内容や業務量に見合った現実的な要員配置が提案されている。 適切に指揮命令及び情報伝達を行うための仕組みや要員配置が提案されている。 各要員が責任と自覚を持って業務を実施する体制や仕組みが提案されている。 行政業務に精通した人員等の確保に配慮された提案がされている。 基本方針及び運営計画に基づいた組織的な運用方法が検討され示されている。 本市の意図、目的を理解するため本市との意思疎通の手段が検討され、齟齬が生じないよう配慮されている。 本市の役割と受託者の役割を認識し、自立した運営が可能となるよう検討されている。 委託業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討され、危機管理、リスクマネジメントを踏まえた提案がされている。 標記の項目について提案された内容が具体的かつ現実的である。 その他、上記以外で有意義な追加提案がされている。
(3) 委託業務の状況把握等	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に沿った状況把握の方法等が提案されている。 状況把握の方法や手段、時期等が明確に示されている。 状況把握を必要とする理由が理解され、状況に応じた対応を行うことが提案されている。 標記の項目について提案された内容が具体的かつ現実的である。 その他、上記以外で有意義な追加提案がされている。
(4) マニュアルの運用及び要員教育等	<ul style="list-style-type: none"> マニュアルの改訂に当たり、誤解を与えない、理解しやすい仕組みが提案されている。 マニュアルの運用方法、修正、見直しなどの時期や方法が示されている。 仕様書に沿った要員教育が提案されている。 要員の習熟の程度を把握し、適切な措置を講じる仕組みがある。 要員の知識、経験を積み重ねられる仕組みがある。 標記の項目について実施時期や手法などが示されている。 標記の項目について提案された内容が具体的かつ現実的である。 その他、上記以外で有意義な追加提案がされている。
大分類計(配点60点)	
3 個人情報等の保護について	
個人情報等の保護について	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に沿った個人情報等の保護が提案されている。 個人情報の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり、実現するための手段が具体的に提案されている。 個人情報の流出や不適切な事務処理となるケースが具体的に検討され、適切な対応策が示されている。 危機管理(未然防止と事象発生後の対応を含む。)を踏まえた個人情報の取扱いが検討され、示されている。 標記の項目について提案された内容が具体的かつ現実的である。 その他、上記以外で有意義な追加提案がされている。
大分類計(配点25点)	
4 類似業務に関する実績	
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似業務等の実績を有し、その経験を生かした提案がされている。
大分類計(配点10点)	
5 市内中小企業の受注等の機会の増大	
市内中小企業の受注等の機会の増大	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内の中小企業である。
大分類計(配点15点)	
6 費用見積額	
費用見積額	<ul style="list-style-type: none"> 『最低価格/各社見積額×満点』とする。
大分類計(配点20点)	

最低選定基準点は90点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。